

平成28年CSR取組促進の実施について

～一般社団法人 日本生産技能労務協会～

製造請負・派遣事業の適正かつ健全な運営を図り、製造請負・派遣業界で働く労働者の適正な雇用と処遇の改善、さらには、日本のものづくり産業の発展に寄与することを目的として、平成21年10月社団法人（当時）日本生産技能労務協会及び会員企業は「CSR宣言」を発表し、CSRに対する取組み姿勢を明確にしました。

以後、会員企業の皆様のCSRに対する取組みは着実に浸透してきているところではありますが、「CSR宣言」の目的達成のためには、会員企業の皆様をはじめ関係者のさらなるご尽力が必要と思われまます。

昨年度までは10月を「CSR取組促進」月間として実施していましたが、CSRに対する意識をさらに徹底するため、本年度は6月を「CSR取組促進」のスタート月とし、年間を通して会員の皆様をはじめ関係各位のCSRに対する一層のご理解と各種取組みの促進を図ります。実施事項は下記の通りです。

記

1 実施時期

平成28年6月1日（水）より

2 実施事項

- (1) 「CSR取組促進」を通じて協会及び会員企業のCSRへの取組みをPRすることを目的とした当協会ホームページによる広報・啓発活動
- (2) 「CSR取組促進」ポスターによる啓発活動
- (3) チェックシートによる自主的なチェックの実施
- (4) ワッペンを活用したCSR取組みの促進
- (5) 標語立札を活用したCSRの理解の促進

以上